

海外安全対策情報 令和2年度第2四半期（7月～9月）

1. 治安情勢・一般犯罪の傾向

シンガポール警察の発表によれば、7月から9月の間に、詐欺、痴漢、住居侵入・窃盗、暴行・傷害、オートバイ・自転車盗などの犯罪が発生しているようです。

- (1) 詐欺については、銀行、電話会社、警察や入管などの職員になりすまして電話をしてくるケースが発生しています。なりすまし詐欺は非常に巧妙で日々変化しており、詐欺に遭わないように注意をしている人でも騙される可能性があります。

心当たりがない案件で、警察や電話会社などを名乗る人物から連絡を受けた場合は、詐欺の可能性を念頭に置いて対応してください。電話やインターネットでは相手の身分が確認出来ません。決して相手が言うことを鵜呑みにしないでください。

また、警察や銀行などが、個人のID番号、銀行口座番号や暗証番号などを電話やメールなどで確認することはありません。決してこのような情報を教えないようにしてください。

- (2) 痴漢や盗撮の発生については、本年4月～6月にかけては、コロナウィルスの影響で外出の機会が減少したためか減少傾向でした。他方、7月以降、外出する機会が増えたためか、痴漢や盗撮がまた増加しているようです。女性の方は外出時には周囲に注意を払って頂くようお願いします。

2. 殺人、強盗等凶悪犯罪について

殺人、強盗などの凶悪犯罪が数件発生していますが、邦人被害は認知していません。

3. 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人が誘拐・脅迫事件に巻き込まれたとの情報は認知していません。

4. テロ・爆弾テロ事件発生状況

テロ・爆弾事件の発生はありません。

【基本的な防犯対策】

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ○自分の身は自分で守る意識を持つ | ○夜間の一人歩きは避ける |
| ○外出時は周囲への警戒を怠らない | ○持ち物は体から離さない |
| ○危ないと言われる場所には近づかない | ○危険を感じたら大声で助けを呼ぶ |
| ○個人情報他人には漏らさない | ○おかしいと思ったら警察に相談する |
| ○うまい話（誘い話）には乗らない | ○自宅・車等は確実に施錠する |